



2026年3月30日

各位

会社名 CRAVIA 株式会社
(コード番号 6573 東証グロース)
代表者名 代表取締役社長 藤原 宏樹
問合せ先 総務人事部 IR チーム
(ir@cravia.jp)

主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社が2026年2月26日開催の取締役会及び2026年3月27日開催の第19回定時株主総会において決議いたしました第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行に伴い、当社の主要株主である筆頭株主、及びその他の関係会社に異動が生じたので、お知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

本日、本新株式の払込が完了し、SAMURAI JAPAN INVESTMENTS PTE. LTD（以下「SJI」といいます。）に対し12,000,000株の割当てが行われたことにより、SJIが当社の議決権の26.27%を保有することとなりました。これにより、SJIが新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなり、これまで主要株主である筆頭株主であった株式会社玉光堂が筆頭株主に該当しないこととなりました。

2. 異動年月日

2026年3月30日

3. 異動した株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主の概要

① 名称	SAMURAI JAPAN INVESTMENTS PTE. LTD
② 所在地	10 ANSON ROAD #17-20 INTERNATIONAL PLAZA SINGAPORE
③ 代表者の役職・氏名	DIRECTOR 渡部 尚
④ 事業内容	有価証券等の保有、売買及び運用に関する業務
⑤ 資本金(※1)(※2)	200,000 SGD (24百万円)

⑥ 設立年月日	2024年8月5日	
⑦ 純資産(※1)(※2)	200,000 SGD (24百万円)	
⑧ 総資産(※1)(※2)	200,000 SGD (24百万円)	
⑨ 大株主及び持株比率	有限会社プレスライン (100%)	
⑩ 上場会社と当該株主の関係	資本関係	2024年10月31日付「第三者割当による第11回新株予約権、第12回新株予約権及び第13回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行並びに買取契約(第13回新株予約権につきコミット条項付)の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、第11回新株予約権を203,000個の割当がありましたが、本日付で当社がその全数を取得いたしました。 また同開示及び上記に記載の通り、第三者割当による新株式の発行により、本日付で12,000,000株の当社株式を取得しています。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(※1) 日本円換算にかかる表記は、1 SGD=142.38円(2026年3月27日)で換算したものです。

(※2) 決算期は1月末ですが、2026年1月期が1期目の決算となり、本日現在において確定された決算書が作成されていないため、2024年8月5日現在の数値を記載しています。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなった株主の概要

① 名称	株式会社玉光堂
② 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木 伸也
④ 事業内容	音楽、映像等の記録済み媒体の製造及び販売
⑤ 資本金	250,000,000円

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社玉光堂

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2025年12月31日時点)	主要株主である筆頭株主	50,956個 (5,095,679株)	15.13%	第1位
異動後	主要株主	50,956個 (5,095,679株)	11.15%	第2位

(2) SAMURAI JAPAN INVESTMENTS PTE. LTD

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)	大株主順位

		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年12月31日時点)	—	—	—	—	—
異動後	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	120,000個 (26.27%)		120,000個 (26.27%)	第1位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2025年12月31日現在の総株主の議決権の数(336,779個)を基準に算出しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、上記の総株主の議決権の数に、本新株式の発行により増加した議決権数(120,000個)を加算した総議決権数(456,779個)を基準に算出しております。

3. 割合は、小数点第三位以下を切り捨てております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本第三者割当により、非上場の会社であるSJIが新たに当社のその他の関係会社に該当することとなり、非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

SJIの本新株式に関する保有方針は純投資です。すぐに売却する予定はなく、中長期的に継続保有する可能性もある旨を口頭で確認しております。

以上